いよいよ確定申告！ 民商でなっとく安心の対策を

所得税 ▼ **3月15日**

消費税 ▼ **3月31日**

まで

申告の準備はいかがですか?確定申告は住民税や国保料、様々な制度に連動します。今年からはマイナンバーもスタート。消費税も心配です。民商でいっしょに申告の見直しや、税金・記帳の対策をしましょう。

申告・納税

消費税が8%になって商売は大変！

民商では税金の仕組みと権利を学び納得・安心の申告ができます。

最近では、無申告への「呼び出し調査」も強まっています。税金の滞納・調査にも対応します。

納税に困った時は

商売をつぶすムチャな取り立てを許しません。法律を活用して納税の猶予、分納交渉、差押え解除などをすすめています。滞納・差押えは放っておかずに民商に相談下さい！

※国保や社会保険料にも適用できます。

記帳・決算

申告を機に自分の商売にあった記帳のやり方を見つけましょう。民商では帳面のつけ方や領収書の整理、パソコン記帳をサポート。個人・法人・青色申告…どなたにも好評です。

商売もパワーアップ

1. 記帳からお金の流れがよく見える
2. 経費の見直し、融資にも役立つ
3. 経営に自信がついて権利も学べる

営業とくらしの相談は

土日もOK（午前10時から受付）

0120-22-0000

詳しくはwebで 民商おおさか 検索

ツイッター：@daishoren

こんな方もぜひ相談

- 白色申告と青色申告はどちらがいいの?
- 何が経費になるのか教えてほしい
- 記帳はしてるが、これでいいのか不安
- 消費税をもらえなくて、滞納になっている
- 税務調査に納得できない

マイナンバー特別相談開催中！

●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円